

市長発言内容

1. 5月15日に固定資産税の不課税について住民監査請求が行われたが、 市の調査内容と判明した事実について

15日に請求受け付け、22日に請求の受理した旨の通知がきた。

監査委員は市から独立した組織であり、その審査に支障をきたさないよう、行政としての調査（質問や調査）は中断している。監査結果を待ってからの対応となり、現時点ではコメントしかねる。

2. 節電に対し、数値目標はあるか。

県内の8市市長会において、各市おおむね10%の数値目標を掲げて節電に取り組むことに決めた。事前に（電力需要が集中する時間が）分かるのであれば、電化製品の電源を消す等の対応もありうる。まずは、市役所において節電し、市民に周知していく考えである。

また、4日にはゴーヤの苗を配布し、グリーンカーテンの取り組みを支援する。

冷房設備については、まもなく市内の全学校への設置が完了するが、設定温度などについては教育委員会において現在検討中である。現在、市庁舎では28℃を超えた時に冷房を使用し、使用温度も28℃としている。

停電時の電力供給については、市役所には自家発電機はない。停電による情報端末の利用の可否や事務作業への影響（住民票発行など）については、現在危機監理室において調査中である。データの消失については、バックアップをとっているため心配ない。

消防には自家発電があり、病院には自家発電はあるが設備が古く、実際にどれだけの電力が供給できるか調査中である。